

長野県立大学大学院
ソーシャル・イノベーション研究科
(専門職学位課程)

令和7(2025)年度
学生募集要項



(ご出願の際は必ず最新の学生募集要項をご参照ください)

令和7(2025)年度入学者選抜における変更点

変更点	変更後(令和7(2025)年度入試)	従来(令和6(2024)年度入試)
一般選抜方式の出願資格について	出願できる者は、令和7(2025)年4月1日現在、 <u>1年以上</u> (通算可)の職歴を有し、かつ次のいずれかに該当する者、または令和7(2025)年3月31日までに該当する見込みである者としてします。	出願できる者は、令和6(2024)年4月1日現在、 <u>2年以上</u> (通算可)の職歴を有し、かつ次のいずれかに該当する者、または令和6(2024)年3月31日までに該当する見込みである者としてします。
推薦選抜方式(企業・自治体等派遣)の出願資格について	出願できる者は、下記(1)～(9)のいずれかに該当する者で、令和7(2025)年4月1日現在、現所属組織(企業または、自治体、その他組織)に継続して <u>1年以上</u> 勤務しており、かつ、所属組織の長(またはそれに準ずる者)からの推薦が得られる者としてします。	出願できる者は、下記(1)～(9)のいずれかに該当する者で、令和6(2024)年4月1日現在、現所属組織(企業または、自治体、その他組織)に継続して <u>2年以上</u> 勤務しており、かつ、所属組織の長(またはそれに準ずる者)からの推薦が得られる者としてします。

【令和7(2025)年度入学者選抜の募集日程】

	A日程 試験日:8月25日(日)	B日程 試験日:11月10日(日)	C日程 試験日:2月9日(日)
事前相談受付期間 (注2)	6月14日(金) ～7月12日(金)	9月6日(金) ～10月4日(金)	11月22日(金) ～12月13日(金)
出願資格審査期間 (注3)	7月5日(金) ～7月12日(金)	9月20日(金) ～10月4日(金)	12月6日(金) ～12月13日(金)
出願期間	7月22日(月) ～8月5日(月)	10月14日(月) ～10月21日(月)	令和7(2025)年1月6日(月) ～1月20日(月)
試験日	8月25日(日)	11月10日(日)	令和7(2025)年2月9日(日)
合格発表日	8月29日(木) 16時	11月14日(木) 16時	令和7(2025)年2月13日(木) 16時
入学手続期間	8月30日(金) ～9月13日(金)	11月15日(金) ～11月29日(金)	令和7(2025)年2月14日(金) ～2月28日(金)

(注1) すべての日程において推薦選抜方式(企業・自治体等派遣)、推薦選抜方式(内部進学)、一般選抜方式の3方式で選抜を行います。出願書類には、出願する方式にチェックを付してください。出願後の変更はできません。

(注2) 推薦選抜方式(企業・自治体等派遣)に出願される方は、出願の前に、所属組織と本学との事前相談を必須とします。

事前相談では、所属組織の長またはそれに準ずる方に事前ヒアリング等を行います。

事前相談受付期間内に、長野県立大学ホームページ「ソーシャル・イノベーション研究科(専門職) 入試情報」ページより、申請を行ってください。

実施方法等、詳細についても、同ページを参照してください。

なお、この期間より前にすでに本学との相談を終えている場合は、この限りではありません。

(注3) 該当する方のみ(4ページ参照)。

(注4) 上記日程で選抜の結果、入学定員(募集人員)に欠員が生じた場合は、追加募集を行う場合があります。(10ページ参照)。

目次

はじめに.....	2
I ソーシャル・イノベーション研究科概要	3
II 募集人員	3
III 出願資格	3
IV 出願手続	5
V 入学者選抜方法等	9
VI 合格発表	10
VII 追加募集	10
VIII 入学手続等	11
IX 個人成績の開示請求	12
X 個人情報の取扱い	13
XI Q & A	13
別記1 出願資格審査の申請について	14
別記2 企業・自治体等派遣の申請について	15
別記3 事業計画書の記入方法について	15

はじめに

■ 養成する人材像＝ソーシャルイノベーター

本研究科では養成する人材像として「ソーシャルイノベーター」を掲げています。

現代は、VUCA（ブーカ：Volatility（変動性・不安定さ）、Uncertainty（不確実性・不確定さ）、Complexity（複雑性）、Ambiguity（曖昧性・不明確さ）という4つのキーワードの頭文字から取った言葉）という先の見通せない時代です。

発生する問題同士が複雑に絡み合い、一つの主体（個人や組織）だけが解決へのアクションを起こしても別の新たな問題を生み出しかねません。多数の主体相互の関係性を編みながら、それぞれの独立したアクションが問題解決につながる、いわば問題解決のエコシステム（生態系）形成が必要です。

一方で、問題解決の出発点は、いつでも一人の気づきであり、これまで存在しなかったものの創造力です。同じ思いを共有する仲間を募り、実践するものの、各所で岩盤ともいえる旧弊に打ち当たり、意気消沈することが頻発します。そそり立つ壁、深く大きな溝を幾度となく超えていくには、それにふさわしい思考法が必要です。

以上のことから、これまで先人たちが積み重ねてきた組織マネジメントの基盤となる経営学等の専門知識を基礎とし、多様な主体の行動を促す共創のデザイン力と新規事業の創発力を身につけます。変容しながらも持続的に行うための思考法を修得するとともに、事業を構想し、実践に移すことができる「ソーシャルイノベーター」を養成し、持続可能な社会を構築するための新たな道筋／ルートを探し、創り出す人材を輩出します。

■ 入学者受入れの方針（アドミッション・ポリシー）

本研究科では、その目的にふさわしい能力をもつ学生を受け入れます。そのために、出身大学・出身学部に関わらず、広く門戸を開放し、優秀かつ幅広い能力をもつ学生を受け入れます。

ふさわしい能力とは、既存の概念や環境にとらわれない思考力、行動力そしてそれらを貪欲に獲得しようとする意思のことです。

具体的には、次のような資質と能力をもつ者を対象とします。

- 1 経営に関わる知識・スキルを修得する努力を惜しまないこと。
- 2 組織や事業のマネジメントまたは経営に関する専門知識を身につけるための基礎的能力があること。
- 3 質の高いディスカッションを行うための広範な社会および地域・経済動向に対する洞察力を備えていること。
- 4 新規事業の創出に関して、熱烈な情熱をもっていること。

■ 学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）

本研究科では、下記の知識や能力を身に付ける「ソーシャルイノベーター」を養成し、所定の期間在学し、所定の単位を修得し、修了審査に合格した学生に「経営学修士（専門職）」の学位を授与します。

- 1 企業やその他の組織のマネジメントの基盤となる専門知識を有していること
- 2 多様なアクターによる共創を実現するための基礎となる専門知識を有していること
- 3 持続可能な社会の構築の視点から、具体的な社会、地域および企業の経営上の問題を捉え、創造的な視点で新規事業を創発（知識創造）することができる力を身につけていること
- 4 経営学・会計学・経済学および人文科学の領域における、深き学識と高度で卓越した専門的能力を身につけていること
- 5 知識創造した新規事業を自ら実践することができる力を身につけていること

I ソーシャル・イノベーション研究科概要

名称	長野県立大学大学院ソーシャル・イノベーション研究科
専攻	ソーシャル・イノベーション専攻
課程	専門職学位課程
学位の種類	経営学修士（専門職）
修業年限	2年
修了要件単位数	40単位

II 募集人員

専攻	入学定員	募集人員	A日程	B日程	C日程
ソーシャル・イノベーション専攻	10名	10名	○	○	○

(注1)A日程・B日程・C日程で定員の配分はありません。

(注2)すべての日程において推薦選抜方式（企業・自治体等派遣）、推薦選抜方式（内部進学）、一般選抜方式の3方式で選抜を行います。

III 出願資格

1 一般選抜方式

出願できる者は、令和7（2025）年4月1日現在、1年以上（通算可）の職歴を有し、かつ次のいずれかに該当する者、または令和7（2025）年3月31日までに該当する見込みである者としてします。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「学校教育法」という。）第83条に定める大学を卒業した者または令和7（2025）年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者または令和7（2025）年3月31日までに授与見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または令和7（2025）年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者または令和7（2025）年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者または令和7（2025）年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者または令和7（2025）年3月31日までに修了見込みの者

（注）専修学校における専門課程を修了した者で「高度専門士」の称号を付与された者を指します。

(ご出願の際は必ず最新の学生募集要項をご参照ください)

- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号の規定による）
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると学長が認めた者
- (9) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、令和7（2025）年3月31日現在において22歳に達した者

【注意事項】

●上記（8）（9）に該当する者は、個別に出願資格審査の申請を行う必要があります。対象の方は、14ページに記載の「別記1 出願資格審査の申請について」を参照し、手続きを行ってください(注1)。
 (注1)大学を卒業されていない方（例えば、最終学歴が高等学校卒、短期大学卒、2年制の専修学校卒の方、大学院へ飛び入学し大学の学部等の卒業資格を有していない方など）は出願期間前に出願資格審査の申請が必要となります。

2 推薦選抜方式**(1) 企業・自治体等派遣**

出願できる者は、下記(1)～(9)のいずれかに該当する者で、令和7（2025）年4月1日現在、現所属組織（企業または、自治体、その他組織）に継続して1年以上勤務しており、かつ、所属組織の長またはそれに準ずる者からの推薦が得られる者とします。

- (1) 学校教育法（昭和22年法律第26号。以下「学校教育法」という。）第83条に定める大学を卒業した者または令和7（2025）年3月31日までに卒業見込みの者
- (2) 学校教育法第104条第7項の規定により独立行政法人大学評価・学位授与機構から学士の学位を授与された者または令和7（2025）年3月31日までに授与見込みの者
- (3) 外国において、学校教育における16年の課程を修了した者または令和7（2025）年3月31日までに修了見込みの者
- (4) 外国の学校が行う通信教育における授業科目を我が国において履修することにより当該外国の学校教育における16年の課程を修了した者または令和7（2025）年3月31日までに修了見込みの者
- (5) 我が国において、外国の大学の課程（その修了者が当該外国の学校教育における16年の課程を修了したとされるものに限る。）を有するものとして当該外国の学校教育制度において位置付けられた教育施設であって、文部科学大臣が別に指定するものの当該課程を修了した者または令和7（2025）年3月31日までに修了見込みの者
- (6) 専修学校の専門課程（修業年限が4年以上であることその他の文部科学大臣が定める基準を満たすものに限る。）で文部科学大臣が別に指定するものを文部科学大臣が定める日以後に修了した者または令和7（2025）年3月31日までに修了見込みの者
 (注) 専修学校における専門課程を修了した者で「高度専門士」の称号を付与された者を指します。
- (7) 文部科学大臣の指定した者（昭和28年文部省告示第5号の規定による）
- (8) 学校教育法第102条第2項の規定により大学院に入学した者であって、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると学長が認めた者
- (9) 個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると学長が認めた者で、令和7（2025）年3月31日現在において22歳に達した者

【注意事項】

●上記（8）（9）に該当する者は、個別に出願資格審査の申請を行う必要があります。対象の方は、14ページに記載の「別記1 出願資格審査の申請について」を参照し、手続きを行ってください(注1)。
 (注1)大学を卒業されていない方（例えば、最終学歴が高等学校卒、短期大学卒、2年制の専修学校卒の方、大学院へ飛び入学し大学の学部等の卒業資格を有していない方など）は出願期間前に出願資格審査の申請が必要となります。

(ご出願の際は必ず最新の学生募集要項をご参照ください)

(2) 内部進学

出願できる者は、長野県立大学を令和7(2025)年3月31日までに卒業する見込みの者で、以下のいずれかの要件を満たし、かつ、その内容を担保できる者からの推薦が得られる者

- ア これまでに中心メンバーとして企業やプロジェクト(概ね6ヶ月以上)の事業企画、運営をした経験を有している。
- イ これまでにビジネスコンテストの入賞経験や難関資格の合格など、特筆すべき実績がある。

IV 出願手続

1 出願期間

A日程	7月22日(月)～8月5日(月)
B日程	10月14日(月)～10月21日(月)
C日程	令和7(2025)年1月6日(月)～1月20日(月)

2 出願方法

- (1) 入学志願者は、5ページ「IV出願手続き 3 出願書類」に記載の出願書類等を取りそろえて、角形2号の封筒に入れ、上記出願期間内に提出してください。
- (2) 「速達簡易書留郵便」または「レターパックプラス」によって提出してください。
出願期間最終日までの消印のある書類に限り、出願期間終了後に到着した場合でも、受理します。
郵便事情による遅配の場合も受理できませんので、余裕を持って出願してください。

3 出願書類

「所定の様式」と記載のある様式は、長野県立大学のホームページ「ソーシャル・イノベーション研究科(専門職) - 入試情報」よりデータファイルをダウンロードして作成してください。

No.	出願書類	摘要	対象者
①	入学願書・履歴書 (様式第1号)	所定の様式を使用してください。 ●履歴書の写真貼付欄には、出願前3ヶ月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きの写真(縦4cm×横3cm)を貼ってください。	全員
②	志望理由書(A)または(B) および事業計画書 (様式第2号)	所定の様式を使用してください。 ●志望理由書(A)または(B)は、職歴を有しているか否かで分けています。 志望理由書(A)は、 <u>職歴を有する者用の様式</u> で、「これまでの職務経験と志望動機」について記入してください。 志望理由書(B)は、 <u>職歴を有しない者用の様式</u> で、「これまでの研究活動(卒業論文等の内容)と志望動機」について記入してください。 ●事業計画書は、「事業計画」について記入してください。 記入方法については、15ページ「別記3 事業計画書の記入方法について」を参考にしてください。また、説明をさらに必要とするものは、補足資料を添付してください。	全員

(ご出願の際は必ず最新の学生募集要項をご参照ください)

No.	出願書類	摘要	対象者
③	写真票 受験票 机上票 入学検定料を振込したことを証する書面	所定の様式を使用してください。 ●4枚は切り離さず、提出してください。 ●写真票は出願前3ヶ月以内に撮影した上半身・脱帽・正面向きの写真(縦4cm×横3cm)を貼ってください。 ●出願期間終了日までに、入学検定料30,000円の支払い手続をしてください。 ※詳細は、8ページ「IV出願手続き 5 入学検定料の振込について」をご参照ください。 ※出願書類を受理した後は、入学検定料は返還しません。 ※振込期限までに振込を行った場合でも、必要な出願書類の全てを出願期間内に提出していない場合は不受理となります。	全員
④	受験票返送用レターパックライト	レターパックライトを購入し、「お届け先」記入欄に志願者本人の情報を記載の上、真ん中から半分に二つ折りにして同封してください。	全員
⑤	出願書類提出チェックリスト	所定の様式を使用してください。 ●提出する書類をチェックのうえ、出願書類を送付する封筒の表に貼って郵送してください。	全員
⑥	卒業(見込)証明書 (出願資格を証明する書類)※原本(コピー不可) (注1) (注2)	Ⅲ出願資格の一般選抜方式の(1)(3)～(7)、推薦選抜方式(企業・自治体等派遣)の(1)(3)～(7)、および推薦選抜方式(内部進学)に該当する者は、出身大学等の学長(学部長)が作成したものを提出してください。(3ヶ月以内に発行されたものがが必要です。)	大学卒業(見込)等の該当者
⑦	成績証明書 ※原本(コピー不可) (注1) (注2)	Ⅲ出願資格の一般選抜方式の(1)～(7)、推薦選抜方式(企業・自治体等派遣)の(1)～(7)、および推薦選抜方式(内部進学)に該当する者は、出身大学等の学長(学部長)が作成し、厳封されたものを提出してください。本書類には、既に修得した(もしくは修得見込)科目と単位数が記載されていることが必要です。(3ヶ月以内に発行されたものがが必要です。) ※編入学で入学した場合は、編入学する以前に在籍していた学校の成績証明書も併せて提出してください。	大学卒業(見込)等の該当者
⑧	学位記の写し (注1) (注2)	Ⅲ出願資格の(2)に該当する者は、学位記の写しまたは所属する短期大学学長(学部長)または高等専門学校長が作成した学位授与申請(予定)証明書(様式任意)を提出してください。	該当者
⑨	大学院出願資格審査結果通知書の写し	Ⅲ出願資格(8)～(9)に該当する者は、本学が発行した通知書の写しを提出してください。	該当者
⑩	住民票の写しまたは在留カード等の写し (注3)	入学志願者が外国籍の場合で日本国内在住の者は、住民票の写し(マイナンバーが省略された住民票)または在留カード等の写しを提出してください。 ●住民票の写しの場合、出願前3ヶ月以内に発行されたもので、市区町村長発行の原本で、国籍、在留資格、在留期間(満了の日を含む)の記載のあるものを提出してください。 ●在留資格が短期の者は、パスポートに押された日本の査証のコピーを提出してください。 (注)取得した住民票にマイナンバーが記載されている場合は、油性ペンなどを使用して塗りつぶし、完全に見えない状態で提出してください。 ●在留カード等(在留カード、特別永住者証明書、外国人登録証明書のいずれか1つ)の写しの場合、両面を複写したものを提出してください。	該当者

(ご出願の際は必ず最新の学生募集要項をご参照ください)

No.	出願書類	摘要	対象者
		●未登録の場合は、旅券・査証を複写したものを提出してください。 ※必要に応じて原本の提出を求めることがあります。	
⑪	パスポートの写し	入学志願者が外国籍の場合で日本国外在住の者（日本国内で住所が定まっていない者）は、氏名、国籍、パスポートNo、発行年月日記載部分をコピーして、提出してください。 ※必要に応じて原本の提出を求めることがあります。	該当者
⑫	派遣推薦書 (推薦選抜方式(企業・自治体等派遣用)) (様式第3号)	所定の様式を使用してください。 ●所定の様式の【記入上の注意事項】に定められた代表者・推薦者が作成し、厳封したものを提出してください。	推薦選抜方式(企業・自治体等派遣)
⑬	派遣承諾書 (推薦選抜方式(企業・自治体等派遣用)) (様式第4号)	所定の様式を使用してください。 ●所定の様式の【記入上の注意事項】に定められた代表者が作成し、厳封したものを提出してください。	推薦選抜方式(企業・自治体等派遣)
⑭	起業経験等実施報告書 (推薦選抜方式(内部進学用)) (様式第5号)	所定の様式を使用してください。 ●所定の様式に、これまでの起業経験等のハイライトについて、自分はどんな努力をして、どのような成果をあげたのかを1,000字程度でまとめて提出してください。その内容について証明できる者に示し、「⑮起業等経験推薦書」の作成を依頼してください。 ただし、推薦選抜方式(内部進学)に定める要件 イ「ビジネスコンテストの入賞経験や難関資格の合格など、特筆すべき実績」を満たす者は、それを称する書面の提出(写し可)をもって、様式第6号を代替することができますので、前述の依頼は不要です。	推薦選抜方式(内部進学)
⑮	起業等経験推薦書 (推薦選抜方式(内部進学用)) (様式第6号)	所定の様式を使用してください。 ●所定の様式の推薦者が作成し、厳封したものを提出してください。推薦選抜方式(内部進学)に定める要件 イ「ビジネスコンテストの入賞経験や難関資格の合格など、特筆すべき実績」を満たす者は、それを称する書面の提出(写し可)をもって、様式第6号を代替することができます。	推薦選抜方式(内部進学)

(注1) 旧姓(名)の証明書等を使用する場合は、戸籍抄本等、姓(名)の変更が確認できる書類を併せて提出してください。※原本(コピー不可)

(注2) 和文、英文以外のものについては、公的機関(出身大学、日本語学校、公証役場、大使館等)の証明のある翻訳文を併せて提出してください。個人の署名や印では認めません。※原本(コピー不可)

(注3) 必要に応じて、追加書類の提出を求めることがあります。

(注4) 提出された書類は、原則返却しません。

(注5) 大学院修了の方も、大学(学部)卒業(またはこれに相当する)証明書が必要ですので提出ください。

4 出願書類の提出先

〒380-8525

長野県長野市三輪8丁目49番地7号

長野県立大学学務課教務第一係『大学院入学試験』担当あて

5 入学検定料の振込について

入学検定料 30,000円

入学検定料は、入学志願者名義で下記の口座に振り込んでください。

手数料および為替レート等で検定料が不足しないように注意してください（手数料等は入学志願者の負担となります）。

また、入学検定料を振込したことを証する書面を出願書類と併せて提出してください。

振込票等は、出願書類一覧の③に貼り付けるか、同封するかを選択してください。

出願書類を受理した後は、入学検定料は返還しません。

[入学検定料振込口座]

銀行名	八十二	(銀行コード：0143)
支店名	長野北	(支店コード：220)
預金種別	普通	
口座番号	490906	
口座名義	公立大学法人長野県立大学	
SWIFT CODE	HABKJPJT	

6 出願上の注意事項

- (1) 出願書類に直接記入する場合は、黒インクのペンまたは油性ボールペンで記入してください。
- (2) 出願書類に不備がある場合は、出願期間内に訂正がなければ不受理となります。また、出願期間を過ぎた出願書類は受理しません。
- (3) 出願書類を受理した後は、記載事項の変更は認めません。ただし、出願書類等に記載した氏名、現住所、緊急連絡先に変更があった場合は、下記連絡先に連絡してください。
- (4) 一度受理した出願書類および既納の入学検定料は、返還しません。ただし、入学検定料を納付した後、出願手続をしなかった場合は手数料を差し引いて入学検定料を返還しますので、令和7（2025）年3月31日（月）までに、下記連絡先へ問い合わせてください。
- (5) 受験票は郵送します。試験日の1週間前までに届かない場合は、下記連絡先へご連絡ください。
- (6) 推薦選抜方式（企業・自治体等派遣）においては、出願の前に、所属組織と本学との事前相談を必須とします。所属組織の長またはそれに準ずる者に事前ヒアリング等を行います。事前相談受付期間内に、長野県立大学のホームページ「ソーシャル・イノベーション研究科（専門職）－入試情報」ページより、必ず申請を行ってください。実施方法等、詳細についても、同ページを参照してください。
- (7) 身体に障がいのある入学志願者等で、受験上または修学上の配慮を必要とする者は、出願の受付開始日の1週間前までに下記連絡先に相談してください。
- (8) 令和7（2025）年3月31日までに出願資格を取得できない場合は、入学許可を取り消します。
- (9) 入学を許可した後、出願書類の記載と相違する事実が発見されたときは、入学許可を取り消すことがあります。

連絡先	長野県立大学学務課教務第一係（大学院入学試験担当）	TEL：026-462-1476
-----	---------------------------	------------------

V 入学者選抜方法等

1 選抜方法

口頭試問、面接、出願書類を総合して判定します。配点は以下の通りとします。

口頭試問	面接	出願書類	合計点
60	80	60	200

(1) 口頭試問の方法について

- 一人10分程度行います。
- 経営や事業のマネジメントまたは経営に関する専門知識を身に付けるための基礎的能力とディスカッション能力を測ります。

(2) 面接方法について

- 一人15分程度行います。
- 最初に、提出された「事業計画書（様式第2号）」に記載された内容に基づき、パソコンを用いたプレゼンテーションを3分程度行っていただきます。
プレゼンテーション終了後、内容に係る質疑を行います。なお、プレゼンテーションに係る機器等（下記参照）は、本学で準備します。
- これまでの実務経験や社会経験の中で認識するようになった業務、企業・自治体あるいは地域や社会全体に関する問題意識や本学で学ぶ上での意欲等について質問し、これらに対する応答の内容、姿勢等を総合的に判断し、点数化して評価します。
※プレゼンテーションに係る機器等の利用について
 - 機器として、ノートパソコン、液晶プロジェクタ、スクリーン、ホワイトボードを準備します。ネットワークの利用はできません。
 - プレゼンテーション用データは、原則USBメモリで持参してください。プレゼンテーションでは、本学が準備するノートパソコン（OS：Windows、アプリケーション：MS-OfficeまたはAdobe Acrobat Reader）を使用していただきます。

(3) 出願書類の審査について

- これまでの経験から困難に立ち向かう意欲やそれを支えるビジョン、提出された事業計画の可能性を評価します。

2 試験日

A日程	8月25日(日)
B日程	11月10日(日)
C日程	令和7(2025)年2月9日(日)

試験日当日の集合時間、試験時間は、「受験票」を送付する際にお知らせします。

(注1) 自然災害等のため、試験が実施できない場合には追試験の対応を行います。申請方法等の詳細については、別途お知らせします。

3 試験場

長野県立大学（〒380-8525 長野県長野市三輪8丁目49番地7号）

4 注意事項

- 受験者は、受験票送付時にお知らせする集合時間に遅れないようご来場ください。
- 面接は、受験者ごとに開始時間が異なりますので、指示に従ってください。
- 学内および周辺に駐車場はありません。電車、バス等公共交通機関をご利用ください。

VI 合格発表

A日程	8月29日(木) 16時
B日程	11月14日(木) 16時
C日程	令和7(2025)年2月13日(木) 16時

合格発表日に合格者本人に合格通知書を速達郵便で送付します。

長野県立大学のホームページに合格者の受験番号を掲載します。 <https://www.u-nagano.ac.jp>

- 合格通知書の送達をもって正式な合格発表となります。
- 可否に関する電話等による問い合わせには一切応じられません。
- ホームページによる合格発表一覧の掲示は、合格発表の公示に代わるものではありません。入学手続締め切り後に、読み違い等を理由とした入学手続の申し出があっても一切認めません。

VII 追加募集

選抜の結果、入学定員(募集人員)に欠員が生じたときは、全日程終了後に、追加募集を行う場合があります。

追加募集を行う場合は、日程・要項等は長野県立大学のホームページに公表します。

VIII 入学手続等

合格者は、入学手続期間内に入学料を納付するとともに、必要な書類を提出してください。
なお、詳細については、合格通知時にお知らせしますので、必ず確認してください。

1 入学手続期間

A日程	8月30日(金)～9月13日(金)
B日程	11月15日(金)～11月29日(金)
C日程	令和7(2025)年2月14日(金)～2月28日(金)

2 入学手続方法

- (1) 入学手続の詳細については、合格通知書とともに本人あてに郵送します。
- (2) 入学手続期間内に入学手続をしなかった者は、入学を辞退したものとして取り扱います。

3 入学料および授業料

(1) 入学料および授業料

入学料 (入学手続時納付)	推薦選抜方式(内部進学)による入学者	141,000円
	推薦選抜方式(内部進学)による入学者以外の者	282,000円
授業料 (入学後納付)	1学期・2学期分	267,900円
	3学期・4学期分	267,900円

- (注1) 表記の金額は、学生募集要項公開時点の予定額です。
- (注2) 学生募集要項公開後、令和7(2025)年度入学者に係る入学料、授業料の改定を本学として決定した場合は、改定後の額となります。また、既に納付されていた場合は、改定額との差額を納付していただくこととなります。
- (注3) 在学中の授業料の納付は、1学期・2学期分は5月末日、3学期・4学期分は11月末日(末日が土・日曜の場合は、その前の平日)に納付していただくこととなります。
- (注4) 授業料は、在学中に授業料改定を行った場合、新授業料を適用します。
- (注5) 入学手続を行った者が、入学を辞退したときは、納付済みの入学料は、いかなる理由があっても返還しません。

(2) 諸経費

学生教育研究災害傷害保険料、学生教育研究賠償責任保険のほか、シラバス等で指定されるテキスト、フィールドワークや研究上必要なインタビュー等にかかる移動等の必要経費が必要です。

(3) 入学手続先

連絡先 長野県立大学学務課教務第一係 〒380-8525 長野市三輪8丁目49番地7号

IX 個人成績の開示請求

1 開示内容

総合得点および順位

2 開示請求者

受験者本人に限ります。

3 開示受付期間

2025年4月7日（月）から2025年5月7日（水）まで（※郵送の場合は期間内必着）

受付時間：9時00分から17時00分まで（※土日祝日は除く。）

4 開示受付場所・郵送先

長野県立大学学務課教務第一係

〒380-8525 長野市三輪8丁目49番地7号

5 開示請求方法

開示受付期間内に次の（1）または（2）により請求してください。なお、電話による開示請求には一切応じられません。

（1）口頭による請求

開示受付場所に受験票を持参の上、口頭で開示請求してください。

（2）文書による請求

以下の書類について、持参または郵送してください。郵送の場合は、郵送封筒の表書きに「大学院入試成績開示請求」と記入してください。後日、開示内容を本人宛に郵送します。

ア 入試成績開示請求書

イ 受験票（紛失した場合は、運転免許証、健康保険被保険者証等のコピーを提出してください。）

ウ 返信用封筒（長形3号（12cm×23.5cm）に郵便番号、住所、氏名を明記し460円切手を貼付）

※「入試成績開示請求書」は、本学のウェブサイトからダウンロードしてください。

（3）その他

電話での開示請求には、一切応じられません。

X 個人情報の取扱い

長野県立大学大学院では、個人情報を以下のとおり取り扱いますので、予めご了承ください。

- (1) 個人情報は、「個人情報の保護に関する法律」に基づき、適正に処理します。法令等の規定に基づくときなどの例外を除き、原則として、第三者に提供することはありません。
- (2) 本学への出願にあたってお知らせいただいた氏名、住所およびその他の個人情報については、①入学者選抜（出願処理、選抜実施）、②合格発表、③入学手続、④入学者選抜方法等における調査、研究、分析および⑤これらに付随する業務を行うためだけに利用します。
- (3) 入学者選抜に用いた試験成績の個人情報は、入学者選抜方法等における調査、研究、分析を行うためだけに利用します。
- (4) 各種業務での利用においては一部の業務を外部委託することがあります。この場合、受託者には個人情報の保護が義務づけられます。
- (5) 本学への出願にあたってお知らせいただいた個人情報および入試成績は、入学者のみ入学後の、①教務関係（学籍、修学指導等）、②学生支援関係（健康管理、就職支援、授業料免除、奨学金申請の業務等）、③授業料徴収に関する業務を行うためだけに利用します。

XI Q & A

Q1 口頭試問とはどのようなものですか。過去問題はありますか。

A. 口頭試問の過去問題はありませぬ。口頭試問の方法については、9ページをご覧ください。

Q2 入試の前に説明会などはありますか。

A. 説明会を開催しています。教員や在学している大学院生との懇談会を中心にアットホームな雰囲気です実施しています。説明会の日時場所等の最新情報は随時更新しておりますので、長野県立大学のホームページをご覧ください。

Q3 A日程（もしくはB日程）では不合格でした。この場合、B日程とC日程（もしくはC日程）に出願はできますか。

A. 可能です。ただし、提出書類は転用できませんので、証明書等の原本も含めた全ての書類を再度提出してください。

Q4 出願書類が受理されたかを確認できますか。

A. 出願書類に不備があった場合は、大学から連絡します。出願期間後、試験日の1週間前までに受験票が届かない場合は、学務課教務第一係（026-462-1476）に連絡してください。

Q5 事業計画書にはどのようなことを書けばいいのでしょうか。またどのくらいの量のものが求められているのでしょうか。

A. 15ページに記載の「別記3 事業計画書の記入方法について」をご覧ください。

Q6 証明書の発行申請中だが、出願期間内に間に合わないので、他の書類を先に提出し、証明書は発行次第追加で提出してもよいですか。

A. 出願書類を郵送する際に、証明書は現在発行申請中（いつまでに発行見込かも含めて）である旨、メモを入れて送ってください。なお、証明書は発行され次第、郵送する封筒の表面に朱書きで「出願追加書類在中」と明記して送ってください。速やかに提出されない場合は、出願を受理しないこともありますので、ご留意ください。

Q7 過去の受験者数、合格者数の公表はしていますか。

A. 長野県立大学のホームページに掲載していますので、ご覧ください。

別記1 出願資格審査の申請について

「Ⅲの出願資格」(8)または(9)に該当する者は、事前に出願資格審査の認定を受ける必要があります。

(1) 「Ⅲの出願資格」(8)について

学校教育法第102条第2項の規定により他の大学院に入学した者であって、研究科において、大学院における教育を受けるにふさわしい学力があると認めたとします。(大学に3年以上在学し、所定の単位を優れた成績をもって修得したことにより、所定の修業年限未満で大学院に入学した者が、その後に本研究科に入学しようとする場合が該当します。)

(2) 「Ⅲの出願資格」(9)について

個別の入学資格審査により、大学を卒業した者と同等以上の学力があると認めたとし、22歳に達するものとします。(短期大学、高等専門学校、専修学校、各種学校の卒業者やその他教育施設の修了者で、企業、各種機関等で卒業論文に相当する研究あるいは実務に従事した者が該当します。)

(3) 申請書類提出期間 (提出期間最終日までの必着としますので、余裕をもって申請してください。)

A日程	B日程	C日程
7月5日(金)～7月12日(金)	9月20日(金)～10月4日(金)	12月6日(金)～12月13日(金)

(注1) 提出書類一式を角形2号の封筒に入れて、「速達簡易書留郵便」または「レターパックプラス」でご送付ください。

(注2) 封筒表面には「ソーシャル・イノベーション研究科 出願資格審査申請書等在中」と朱書きしてください。

(4) 提出書類

出願書類	摘要
① 出願資格審査申請書	長野県立大学のホームページ「ソーシャル・イノベーション研究科(専門職) 入試情報」よりデータファイル:別記1様式第1号をダウンロードし、使用してください。
② 履歴書	長野県立大学のホームページ「ソーシャル・イノベーション研究科(専門職) 入試情報」よりデータファイル:別記1様式第2号をダウンロードし、使用してください。
③ 最終出身学校等の卒業(見込)証明書またはこれに代わるもの	
④ 最終出身学校等の成績証明書またはこれに代わるもの	
⑤ 学習歴、社会での実務経験等を証明するもの等	各種試験の合格通知書または免許の写し等・資格取得を証明する書類、論文・レポートなどを提出してください。
⑥ 結果通知送付用レターパックライト	審査結果の通知に使用しますので、レターパックライトを購入し、真ん中から半分に二つ折りにして同封してください。「お届け先」記入欄に志願者本人の情報を記載してください。

(5) 出願資格審査書類提出先

〒380-8525 長野県長野市三輪8丁目49番地7号
 長野県立大学 学務課教務第一係『大学院入学試験』担当あて

(6) 審査結果の通知等

審査結果は、速やかに本人に郵便等で通知します。出願受付開始日までに届かない場合は、上記提出先(TEL:026-462-1476)に問い合わせてください。

別記2 企業・自治体等派遣の申請について

各日程における推薦選抜方式（企業・自治体等派遣）に出願される方は、様式第3号「派遣推薦書」および様式第4号「派遣承諾書」のご提出をもって、組織としての推薦を得ているものといたします。

派遣した学生が学業に専念できるよう支援するとともに、必要に応じて業務の調整を行うなどの配慮をしていただきますようお願いいたします。

なお「企業・自治体等派遣」には、社団法人・財団法人・NPO 法人等の各種法人、法定団体等を含みます。

受験をお考えの方は、出願の前に、所属組織と本学との事前相談を必須とします。

所属組織の長またはそれに準ずる者に事前ヒアリング等を行います。事前相談受付期間内に、長野県立大学のホームページ「ソーシャル・イノベーション研究科（専門職）－入試情報」ページより、申請を行ってください。

実施方法等、詳細についても、同ページを参照してください。

	A日程	B日程	C日程
事前相談 受付期間	6月14日(金)～7月12日(金)	9月6日(金)～10月4日(金)	11月22日(金)～12月13日(金)

別記3 事業計画書の記入方法について

本研究科では、「ソーシャルイノベーター」に向けて、学生自身の各フィールドへの問題意識や解決したい課題に基づく事業計画を作り、演習科目である「象山塾」「ソーシャルイノベーター演習Ⅰ・Ⅱ」および他の講義の知見を踏まえ、2年でリサーチペーパーをまとめます。

出願の時点で、どのような事業を計画しているのかを、これまでの職務経験や今回の志望動機なども踏まえ、説明してください。また、これまでに、準備あるいは取り組んできた事柄等があれば、その内容も併せて記載してください。



長野県立大学
THE UNIVERSITY OF NAGANO

入学試験に関するお問い合わせ

長野県立大学 学務課教務第一係 大学院入学試験担当

(営業時間：平日8時30分～17時15分)

電話：(026) 462-1476

Eメール：daigakuin@u-nagano.ac.jp